

川崎市臨海部における荷待ち車両等に対する 路上駐停車対策の試行と効果検証

東洋技研コンサルタント株式会社 ○ 藤本 宏 紀
古守 将也
源田 早也 佳

まえがき

川崎市臨海部の特徴として、大規模な工場、物流拠点施設が集積した工業団地が広がっており、資材等を運搬、出荷する為の大型車の通行が他地域よりも多い現状である。川崎市臨海部の中でも、特に殿町夜光線は大型車の荷待ちによる路上駐停車が多く、本来であれば片側2車線通行の道路が、現在は、大型車の路上駐停車が1車線を占領していることにより実質、片側1車線通行となっている。



図1 殿町夜光線における路上駐停車の様子

現在、殿町夜光線の交通量は比較的少なく、荷待ち車両の路上駐停車が比較的多い状況であるが、将来的には周辺道路網の変化(多摩川スカイブリッジの開通、東扇島水江町線の開通)により交通量が増加すると予測されており、渋滞の発生や事故の発生にもつながる可能性があり、早急な路上駐停車対策を講じる必要がある。そこで本業務では荷待ち車両等の路上駐停車を減らすにはどういった施策が有効かを社会実験により効果検証を行ったものである。



図2 川崎市臨海部について

1. 社会実験の実施背景

殿町夜光線では主に時間調整による荷待ちや休憩等の為に大型車の路上駐停車が恒常的に発生している。大型車は一般車と違い、待機や休憩が出来る場所が非常に少なく、駐停車できるスペースも限られている為、路上駐停車が生じている状況である。

平成29年5月に公表された「塩浜3丁目周辺地区土地利用計画」において、このような幹線道路の大型車による路上駐停車の削減に向けた「交通レスト機能」の導入などが施策として挙げられているが、ドライバーが荷待ちや休憩できる駐車場整備には時間がかかる見込みである。そのため、殿町夜光線の路上駐停車削減を早期に実現する為、大規模なハード施策に依らない路上駐停車対策(公共駐車場の活用、臨海部立地企業との連携、路肩対策など)を検討することとなった。

2. 社会実験の概要

今回の社会実験における実施メニューは、表1のとおりである。

表1 社会実験の実施メニュー

殿町夜光線(殿町三丁目~運輸支局前交差点)	
実施メニュー	目的
①駐車禁止立て看板の設置	路上駐停車禁止の周知
②暫定大型車待機所案内立て看板の設置	待機所までの誘導
③路肩へのラバーボール設置(※1)	物理的な路上駐停車対策
暫定大型車待機所(入江崎水処理センターと南部斎苑の間)	
実施メニュー	目的
④大型車待機所(交通レスト機能)の確保	路上駐停車の抑制
⑤利用者アンケート調査	路上駐停車の実態把握
⑥WEBカメラの設置 (WEBカメラによる利用台数調査)	防犯、利用状況の把握
⑦仮設パイオトイレの設置	利用状況の把握
⑧弁当販売・自動販売機の設置	利用状況の把握
⑨ゴミ箱の設置	利用状況の把握
⑩待機所内の安全対策	円滑な運営のため (事件・事故防止)
⑪待機所内の整備	快適な場所の提供 借用地であり、事後を想定した敷地内整備
周辺道路等	
実施メニュー	目的
(+α) 路上駐停車台数調査(※2)	路上駐停車台数の把握

※1のみ社会実験開始後1ヶ月経過した後に実施。
※2は補足調査として発注者にて実施。

昨年度(令和4年度)は、殿町夜光線対象区間へのカラーコーンの設置および今回と同様の暫定大型車待機所設置を1カ月間行った。その際、暫定大型車待機所の利用台数

が開設当初より右肩上がり増加し続け、需要(最大何台ほどの利用が見込めるか)が正確に把握できなかった。そのため、今回は暫定大型車待機所を4カ月間設置し、また、殿町夜光線対象区間へのラバーポールを設置は、これら設置前後における暫定大型車待機所の利用状況の変化を調査するため、暫定大型車待機所開設から1カ月間経過した後

【暫定大型車待機所設置期間】

令和5年11月9日(木)～令和6年3月8日(金)

【ラバーポール設置期間】

令和5年12月8日(木)～

3. 総括

暫定大型車待機所に設置したWEBカメラによる利用台数の調査結果(図3参照)から社会実験開始時は平日平均で15～20台程度であったが、12月上旬に殿町夜光線(運輸支局前～池上町交差点付近)にラバーポールを設置した後は大幅に増加し、2月以降、平日平均では70台前後でおよそ横ばいとなった。

この結果から、殿町夜光線へのラバーポールの設置は物理的な路上駐停車対策として有効であると考えられる。



図3 WEBカメラによる利用台数調査結果



図4 WEBカメラからの撮影画像
(R4.2.28(水)7:00(駐車台数は23台))

また、アンケート調査(図5参照)および路上駐停車調査の結果(図6参照)から、暫定大型車待機所の利用は周辺道路(殿町夜光線や皁橋水江町線)からの利用が多く、路上駐停車対策としてラバーポールを設置したことや、大型車待機所までの誘導看板を設置したことも関係している

が、暫定大型車待機所(交通レスト施設)の設置は、路上駐停車対策として有効であると考えられる。

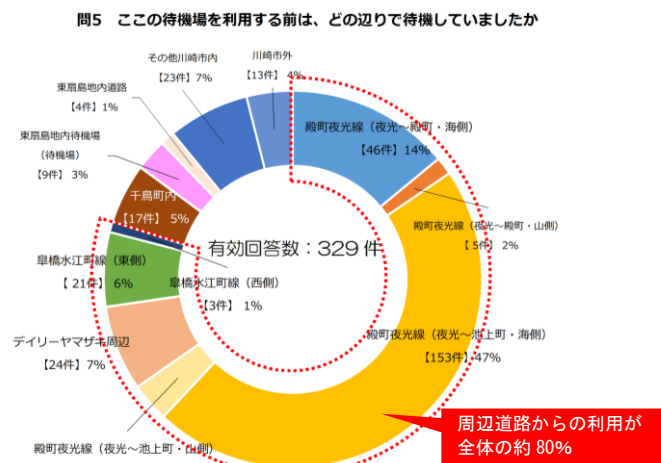


図5 アンケート調査結果(抜粋)

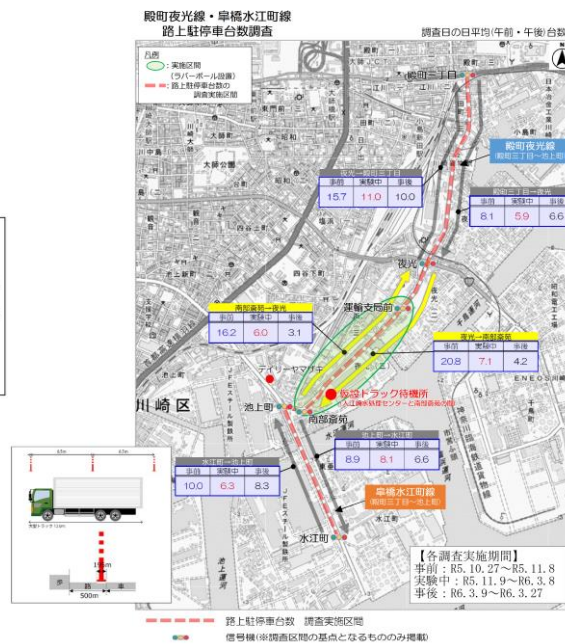


図6 路上駐停車台数調査結果

展望

以上結果から大型車の路上駐停車対策として「ラバーポールの設置」と併せて「大型車待機所の設置」を行うことで、大型車の路上駐停車を削減できることが分かった。

有効性が確認できたことから、実用化に向けて整備運用・官民連携のあり方や採算性等について精度を高める必要がある。

参考文献(または引用文献)

- 1) 建コン協近畿支部研究発表委員会編：論集執筆要領，建コン協近畿支部，R.3.9.4. 123p.